

10月19日～25日は『行政相談週間』です ～行政に関する困りごとはありませんか～



行政相談とは、国の仕事やサービス、各種制度の手続き等での困っていること、要望したいことについて住民の皆さんのご相談に応じ、解決を図る仕組みです。

総務省は、行政相談制度がより広く皆さんにご利用いただけるよう、この一週間を「行政相談週間」と定め、全国一斉に様々な活動を展開します。

皆さんの身近な相談相手としては、地域の「行政相談委員」が総務大臣から委嘱され日ごろから相談に応じていますが、この週間にちなみ、県内各地で行政相談所を開設します。ぜひ、お気軽にご利用ください。相談は無料で、秘密は厳守いたします。

特設
行政相談

- ◆日 時 10月21日(水) 午後1時～4時
- ◆場 所 平林会館1階 料理講習室
- ◆行政相談員 平間宏子さん

まぐみみ宮城



総務省行政相談センター

東北管区行政評価局では、行政相談週間行事の一環として、仙台市及び気仙沼市において「行政相談制度パネル展」を開設します。

開催地	仙台市	気仙沼市
日 時	10月20日(火) 午前10時～午後3時	10月28日(水) 午前10時～午後3時
場 所	せんだいメディアテーク 1階オープンスクエア (仙台市青葉区春日町2-1)	気仙沼ワン・テン庁舎 2階大ホール (気仙沼市八日町1丁目1-10)
参加機関	仙台弁護士会、行政相談委員、東北管区行政評価局	仙台法務局、宮城県、気仙沼市、仙台弁護士会、宮城県司法書士会、東北税理士会、宮城県行政書士会、行政相談委員、東北管区行政評価局

なお、行政相談は、総務省行政相談センター きくみみ宮城(☎0570-090110)において随時受け付けています。

◆問い合わせ先 東北管区行政評価局 ☎262-7839 / 住民生活課 ☎341-8512

今月の生涯学習カレンダー



講座名	日 時	内 容	場 所	
初心者限定! 親子でトライ パークゴルフ	4日(日)	午前8時30分～ 10時30分	パークゴルフに触れてみよう コースでプレイしてみよう	SATO 開発おお ひら万葉 パークゴ ルフ場
	11日(日)			
初心者限定! できると楽しい パークゴルフ	4日(日)	午前8時30分～ 10時30分	パークゴルフに触れてみよう コースでプレイしてみよう	公民館
	11日(日)			
読み聞かせ講座	8日(木)	午前10時～正午	紙芝居の演じ方基礎講座 講師 紙芝居文化の会 みやぎ事務局長 伊藤 俊子 氏	公民館
	22日(木)			
植木剪定講座	13日(火)	午前10時～正午	ツバキ・竿ヒバの剪定・松の剪定 講師 早坂 昌郎 氏	公民館
	27日(火)			
万葉おどり練習会	14日(水)	午後7時～ 8時30分	おどり、笛、太鼓練習会	公民館
	28日(水)			
レディーススクール	14日(水)	午前10時～正午	ハーブ講座「手作りハンドクリーム」 講師 ハーブ工房 まーじょらむ 阿部 薫 氏	公民館
おやじ倶楽部	27日(火)	午後6時30分～ 8時30分	置物陶芸 ミニシーサーづくり 講師 須田 聡宏 氏	公民館

◆問い合わせ先 公民館 ☎345-2197

地産地消(車両購入)事業補助金について

新たに村内工場で生産を開始した「ヤリスクロス」も対象に加わりました。

- ◆補助額 村内に本社を置く企業が村内工場で生産した車両(シエンタ、ヤリスクロス等) 5万円
村内に本社を置く企業が村外工場で生産した車両
(CH-R、アクア、ヤリス、ポルテ、スペイド等) 3万円

◆申請期間 車両の新規登録の日から2カ月以内

◆対象者 (以下の要件を全て満たす必要があります。)

- ①新規に対象車両を購入すること。(リースは対象外)
- ②対象車両の使用本拠地が村内であること。
- ③村内に本社を置く企業が国内生産した車両であること。
- ④令和2年4月1日以降に新規登録された車両であること。
- ⑤対象車両の新規登録時に、本村に1年以上前から引き続き住所を有する個人又は事業者であること。



▲ヤリスクロス

◆問い合わせ先 産業振興課 ☎341-8514

本のリクエストを募集します

公民館の「図書コーナー」を、大衡村多目的施設(旧幼稚園舎)へ移設し「図書室」として令和3年4月にオープン予定です。

皆さんに親しまれる図書室を目指しオープンに向けて準備をしていますが、新しい図書を購入しパワーアップを図るために、皆さんからの本のリクエストを募集します。

公民館図書コーナーに備え付けの用紙に記入していただくほか、メールでも受け付けます。

メールでのリクエストの際には、①図書名②著者名③出版社名を記入の上、申し込みください。

皆さんのリクエストお待ちしております。

◆受付期間 10月1日(木)～11月30日(月)

◆問い合わせ先 公民館 ☎345-2197

Eメール syogaku@village.ohira.miyagi.jp



お茶っこの会のお知らせ

コロナウイルス感染症拡大防止の観点からお茶っこの会の開催を見合わせていましたが、10月より開始します。

新しい生活様式を取り入れながらの開催となりますので、当日の人数制限をさせていただくこともあります。

◆日時 10月21日(水)
午前10時～正午

◆場所 公民館

◆問い合わせ先

公民館 ☎345-2197

